

1 札幌市の現状（医ケア児の障害福祉サービスの利用等）

- 医ケア児等の約半数は、障害福祉サービスを利用していない(※1)
- 医ケア児を受け入れていない主な理由は、知識不足や技術不足(※2)

- 医療的ケア児等が利用できるサービス(事業所)が広がらない
- 事業所は、医療的ケアの知識がないため、一歩踏み出せない

※1 厚生労働省委託事業「在宅医療ケアが必要な子どもに関する調査」
 ※2 自立支援協議会「居宅介護事業所における重症心身障がい児(者)の受け入れ状況に関する調査」

障害福祉サービスをはじめとした様々な事業所において、医療的ケア児等の受け入れを進め、支援を提供できる事業所を増やすため

- 医療的ケアとはなにか
- 医療的ケア児にはどのような支援が必要なのか など

各事業所の支援者が、**初歩から学ぶことができるような研修が必要**

2 医療的ケア児支援者研修の内容等

研修の目的

障害福祉サービス事業所(障害児通所支援や生活介護、訪問系サービス等)の介護・看護職員のほか、訪問看護師や教員、保育士等を対象として、初任者向けの研修を実施することで、医療的ケア児等の受け入れ事業所の増加を目指す

<座学研修> 12H(2日)程度

- ・研修内容は、厚労省の運営要領で定める研修カリキュラムがベース
- ・具体的内容は、プロポーザルで研修実施事業者により提案を受ける
- 医療的ケア児等の支援全般に係る講義
 - ・発達段階に応じて生じる課題
 - ・各疾患における特徴
 - ・日常生活における支援の方法
 - ※座位保持、移動介助、食事介助 など
 - ・医療的ケアに係る支援の方法
 - ※喀痰吸引、経管栄養 など

<実地研修> 半日程度

- 障害福祉サービス事業所等の訪問による支援現場の見学
- 可能な範囲で、医療的ケア児等の支援を体験する など

座学研修で学んだ内容について、実際の見学等により、医療的ケア児等の支援イメージを掴む

研修受講対象者

札幌市の医療的ケア児等を支援している(予定含む)事業所の介護・看護職員のほか、訪問看護師や教員、保育士等を予定

注 喀痰吸引等研修は、介護職員が一定の条件の下でたん吸引等の実施が可能となったことを受けて2012年4月から始まった研修で都道府県が実施主体。今回の研修とは異なるため、介護職員が医療的ケアを行うためには別途研修受講が必要

医療的ケア児等支援者養成研修カリキュラム(計12時間以上)

科目名	時間数	内容
総論	1時間	医療的ケア児等支援の特徴 支援に必要な概念
医療	3時間	障がいのある子どもの成長と発達の特徴 疾患の特徴 生理 日常生活における支援 救急時の対応 訪問看護の仕組み
福祉	3時間	本人・家族の思いの理解 支援の基本的枠組み 福祉の制度 遊び・保育 家族支援 虐待
連携	2時間	小児在宅医療における多職種連携 連携・協働の必要性
ライフステージにおける支援	3時間	各ライフステージにおける相談支援に必要な視点 NICUからの在宅移行支援 児童期における支援 学齢期における支援 成人期における支援 医療的ケアの必要性が高い子どもへの支援

■ 独自に内容に追加や工夫することは可能

■ 喀痰吸引の手順や誤嚥防止のための姿勢保持方法等、実際の受け入れの際にポイントとなる点を重点化するなどの工夫も考えられる

想定スケジュール(プロポーザルによる委託形式)

9月 → 10月 → 11月 → 12月 → 1月 → 2月 → 3月

【プロポーザル告示】 【審査】 【契約】 【研修準備】 【研修実施①】 【研修実施②】

3 検討事項

- 研修カリキュラムの重点ポイントはどこか
- 札幌市独自に組み込むことが効果的と考えられる内容はあるか
- 実地研修はどのような内容が望ましいか など